

令和元年8月13日

愛知県知事 大村 秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団長 杉浦 孝成

あいちトリエンナーレ2019について（申し入れ）

今月から開催されている「あいちトリエンナーレ2019」については、『表現の不自由展・その後』をめぐり、大きな問題となっている。

我が党県議団では、現地調査や説明聴取などを踏まえて議論を重ね、意見集約を進めてきたが、芸術監督の資質、展示作品の政治性など、厳しい意見が寄せられた。

以下、その主たる項目を示すが、関係者におかれては、安全安心の確保はもちろんであるが、文化芸術の発展、その日常生活への浸透を通じて、地域の魅力を向上するという、開催目的に立ち返って、これまでの催事運営が適切であるかどうか、十分に検証し、必要な対応を図られることを強く要望する。

記

1 県民の安全確保と十分な説明

トリエンナーレ開幕以降、会場や県庁への脅迫・テロ予告にとどまらず、県内の学校などにもガソリンをまく、とのメールが届き、不特定多数に危険が及ぶ事態となっている。犯罪には毅然として対応することは論をまたないが、こうした事態を招いたことは「想定外」では済まされない。

また、今回の騒動の原因となった企画展に対して、不快感を示す声が多く寄せられているのも事実である。

県民の安全確保、事態の早期収束に全力を挙げるとともに、県民に対して今回の騒動に至った経緯をしっかりと説明する必要がある。

2 津田芸術監督の選任について

監督の推薦理由の1つとして「バランス感覚に優れている」との説明があるが、いわゆる「慰安婦像」や、昭和天皇の御真影を焼いたような作品など、

ヘイト（憎悪）を増幅するような企画を進め、数千件の抗議電話・メールや脅迫・テロ予告を引き起こしたことを考えると、その推薦理由は説得力に欠け、監督の選任プロセスに問題があったと言わざるを得ず、詳細な検証が必要である。

3 美術館ギャラリーの使用許可について

当催事は、美術館が定める利用者の手引き 2（1）イに掲げる「国際的又は国内的に定評のある美術作品の展覧会」に該当する、との説明があったが、今回問題となっている展示は「定評のある美術作品」とは言い難い。

また、手引き 2（5）コに定める「鑑賞者に著しく不快感を与える」作品でもあり、本来は展示制限を課すべきものではないのか。

さらに、手引き 3（3）エでは、「特定の個人や集団に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの」については、利用許可しないこととされているが、今回の企画はまさしく、この条項に抵触するものではないのか。

4 公費支出のあり方について

3日目で中止となった今回の企画展に要した費用について、公費（税金）ではなく、寄付金を充当すると芸術監督が表明したようだが、これは、本企画展が不適切な内容であったことを事実上認めているものと思われる。

なお、経費については芸術監督の権限ではなく、実行委員会において精査の上、説明がなされるべきである。

また、今回の企画展（及びその中止）は、憲法に定める「表現の自由」の問題として取り上げられているが、ヘイト（憎悪）表現を含む政治的プロパガンダに過ぎないとの主張もある。

加えて、本企画展については、その企画、準備段階からの一連の経過を整理し、議会をはじめ県民に対して広く情報公開を行うべきである。

税金の使い道を監視する議会としては、4回目を迎えるトリエンナーレが、県が行う文化芸術振興施策への信頼を疑われるような事態を招いたことを深刻に受け止め、実行委員会と芸術監督の本来あるべき関係や、芸術監督の権限のあり方等についても十分な検証を行うとともに、公金を使った芸術作品の展示のあり方、芸術活動への公金を使った支援のあり方等について、幅広く検証を行い、その方向性を示す必要がある。